

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	13
都道府県名	東京都

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
東京都学力向上推進地域	1,409校 (15校)	838校 (4校)	2,247校 (19校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティア スクール数)	中学校 (うちフロンティア スクール数)	計 (うちフロンティア スクール数)
①港地区協議会 (港区)	20 (1)	10 (0)	30 (1)
②文京地区協議会 (文京区)	20 (3)	11 (0)	31 (3)
③江東地区協議会 (江東区)	43 (0)	22 (1)	65 (1)
④品川地区協議会 (品川区)	40 (1)	18 (1)	58 (2)
⑤大田地区協議会 (大田区)	63 (1)	28 (0)	91 (1)
⑥世田谷地区協議会 (世田谷区)	64 (1)	32 (0)	96 (1)
⑦荒川地区協議会 (荒川区)	24 (1)	10 (0)	34 (1)
⑧練馬地区協議会 (練馬区)	69 (2)	34 (0)	103 (2)
⑨三鷹地区協議会 (三鷹市)	15 (1)	7 (0)	22 (1)
⑩昭島地区協議会 (昭島市)	15 (1)	6 (0)	21 (1)
⑪国立地区協議会 (国立市)	8 (1)	3 (0)	11 (1)

⑫清瀬地区協議会 (清瀬市)	9 (1)	5 (0)	1 4 (1)
⑬東久留米地区協議会 (東久留米市)	1 6 (0)	7 (1)	2 3 (1)
⑭西東京地区協議会 (西東京市)	1 9 (1)	9 (0)	2 8 (1)
⑮指定外地区協議会 (千代田区、中央区、新宿区、 台東区、墨田区、目黒区、 渋谷区、中野区、杉並区、 豊島区、北区、板橋区、 足立区、葛飾区、江戸川区、 八王子市、立川市、武藏野市 青梅市、府中市、調布市、 町田市、小金井市、小平市 日野市、東村山市、国分寺市、 福生市、狛江市、東大和市、 武藏村山市、多摩市、稲城市、 羽村市、あきる野市、瑞穂町、 日の出町、檜原村、奥多摩町 大島町、利島村、新島村、 神津島、三宅村、御蔵島村 八丈町、青ヶ島村、小笠原村)	9 2 8 (0)	4 5 0 (0)	1, 3 7 8 (0)
⑯私立・国立学校地区協議会 (私立学校)	5 6 (0)	1 8 6 (1)	2 4 2 (1)

### III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、 指導資料の作成 等）

#### ○地区別協議会に対して

- 都教育員会は、各地区における本事業の円滑な実施と成果の普及を図るために「東京都学力向上推進協議会」を年3回開催し、先進的な取組を紹介するとともに、区市町村教育委員会及びフロンティアスクールに対する、一人一人の児童・生徒実態に応じたきめ細かな指導の実現を目指した具体的な指導及び成果の普及を図ることができるよう指導・助言をした。

## ○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- フロンティアスクールを訪問し、学力向上にかかる学校の指導上の課題等に応えるとともに、各地区で実施された公開授業、研究協議会、研究発表会等に担当指導主事が参加し、研究の方法・内容などについての助言を行った。
- 都の少人数指導、習熟度別指導等の研究との関連を図りながら、「個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善」に向けた研究に関する情報提供を行い、取組の充実を図った。
- 中間報告書、事業実績報告書の作成にあたっては、担当指導主事が区市教育委員会の指導主事と緊密な連携を図りながら指導・助言にあたった。

## IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- 「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」（年1回 平成14年6月～7月実施）
  - 小学校 第4学年 抽出（約30%） 国語、算数
  - 中学校 第1学年 抽出（約30%） 国語、算数
- 中学校の国語、数学、英語の学習の定着については、平成14年度都立高等学校入学者選抜学力検査の実施結果から、上記調査の趣旨に合致する問題を抽出し分析。

## V. 学力向上推進協議会について

### ○開催時期（参加対象）

第1回	5月14日（火）	対象：指導主事、教員、教育委員会事務担当者
第2回	10月18日（金）	対象：指導主事、教員、保護者、都民等
第3回	1月30日（木）	対象：指導主事、教員

### ○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）「テーマ：平成14年度における学力向上フロンティア事業の推進について」

#### ・主な協議内容

- ・東京都における学力向上にかかる事業について
- ・学力向上フロンティア事業の推進上の課題とその対応

（第2回）「テーマ：東京都における学力向上に向けた取組」

#### ・主な協議内容

- ・東京都における学力向上の特色ある取組について
- ・学力向上にかかる推進上の課題についての協議

（第3回）「テーマ：平成15年度の学力向上フロンティア事業の推進に向けて」

- ・平成14年度の学力向上の取組の課題について
- ・平成15年度における各フロンティアスクールの実施計画の情報交換  
及び普及・啓発等の方法について

## VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

### (事業評価の実施方法・内容)

- (1) 本事業の評価について、「各地区協議会」が行う具体的な取組についての課題と成果を、都の「学力向上推進協議会」において把握するとともに、各地区の情報交換を行うことで、相互啓発を行い、全都的な普及・推進に反映させる。
- (2) 本研究の学力向上の成果について、都で実施する「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」等の学力調査の推移により把握し、次年度以降の各フロンティアスクールの取組に反映させるようとする。
- (3) 推進地域に指定されていない地区については「指定外地区協議会」とし、当該区市町村への普及を図る方策として、都教育委員会で、各推進地域における研究の成果をまとめた紙上発表により都内全小・中学校への学力向上に関する普及・啓発に資するものとする。

### (進捗状況（成果、課題 等）)

- (1) とりわけ第2回、第3回の「学力向上推進協議会」において、先進的に取り組んでいる学校の事例の発表等により、成果の把握・普及に努めた。3年計画の1年目であり、事業のスタート時には、学校または地区により進捗の差が認められたが、推進協議会の回を重ねるとともに、各校とも独自の展開が見られるようになり、実施初年度としての「学力向上推進協議会」の役割は十分果たせたものと認識している。今後、具体的な取組の内容や方法を、学力の伸長にかかる効果測定に基づくものとしていくことが次年度の課題である。
- (2) 実施初年度であるため、本年度の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」は、比較対照をもたず、次年度の基礎データとして扱う。次年度は、全都の中学生を対象とする「学力向上にかかる学力調査」を実施する予定であり、学力の向上を継続的に測定する、データとしても活用していくことを考えている。
- (3) 全都の小・中学校を対象に配布する「学力向上フロンティア事業」に関する資料のリーフレットを、現在、作成中であり、本年度内に各学校へ配布する。特に、フロンティア校のない地区に対して「指定外地区協議会」に変わって普及・啓発を図るものとして、次年度の区市町村教育委員会の指導主事及び学校対象の連絡協議会等で活用していく予定である。

## 【地区別協議会における特色ある取組】

- (1) 地区内の学校等への普及に関する取組
  - ・イントラネットで、地域・保護者向けに学習の様子を配信（三鷹市地区協議会）
  - ・教育委員会主催による全市対象の研究成果発表会の実施（国立市地区協議会）
- (2) 実践研究の成果に対する外部評価の導入
  - ・学校評議員等による事業評価の実施（江東区地区協議会 他8地区）